

～令和8年度小学校新1年生の保護者の皆様へ～

## 入学準備費の入学前支給のご案内

令和8年度に小学校に入学されるお子さんがいらっしゃる保護者様へ、経済的理由によりお子さんの就学が困難な場合、入学前に入学準備費を支給する制度※があります。

※就学援助制度のうち、入学準備費のみ、入学前に利用ができます。

### \* 入学準備費を受け取ることができる方

以下の理由の**全て**に該当する方。

- ① 令和8年2月1日現在、八街市に居住している方
- ② 就学援助の要件に該当する方

### \* 受給ができる目安

この制度には収入の上限があるため、収入額で審査をいたします。

以下の理由のいずれかに該当する方が認定の目安となります。

- ① 市町村民税が非課税または減免されている
- ② 児童扶養手当を受給している
- ③ 上記に準ずる程度に経済的に困窮している

※下記のいずれかに該当する場合は、支給の対象になりません

- ・令和8年3月末までに市外に転出される方
- ・生活保護を受給されている世帯

### \* 申請に必要な書類

- ①申請書 (学校教育課の窓口で配付します。下記からもダウンロードできます。)  
申請書DL→ <https://yachi-ed-center.jimdofree.com/2021/12/17/就学援助制度のご案内/>
- ②収入関係書類 (課税証明書など) (令和7年1月1日時点で八街市民の方で、同意書を頂ける場合は収入関係書類を省略できます)
- ③児童扶養手当証書の写し (児童扶養手当を受給している方のみ必要です)

### \* 申請受付について

・申請期間 令和7年12月1日（月）～令和8年1月30日（金）

・申請場所 教育委員会 学校教育課窓口（八街市総合保健福祉センター3階）

※兄弟姉妹が既に「令和7年度就学援助制度」の「準要保護」の認定を受けていても、申請が必要になります。

### \* 支給額・支給日等

支 給 額：57,060円 (支給額は国の基準に合わせて変更される場合があります)

支 給 日：令和8年2月下旬 (予定)

支給方法：口座振込 (保護者名義の口座)

### \* 注意事項

- ・収入上限のある制度のため、審査のうえ、支給対象とならない場合もあります。
- ・今回の入学準備費の支給を受けた場合でも、「令和8年度就学援助制度」(4月以降の援助)の認定を希望する場合は、小学校にご入学後、別途申請する必要があります。
- ・今回の入学準備費の支給を受けた方につきましては、「令和8年度就学援助制度」を利用される場合、「新入学用品費」は支給対象なりません。

\*お問い合わせ先  
八街市教育委員会 教育部 学校教育課  
学務係 TEL:043-443-1446